

平成27年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者候補者選定」に係る審査)

- 1 開催日時 平成27年9月28日(月) 10:00～
- 2 開催場所 青森市役所第2庁舎地下会議室
- 3 対象施設 青森市ふれあいの館
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員会 委員長 相馬 紳一郎(市民政策部理事次長事務取扱)
委員 多田 弘仁(財務部次長)
委員 舘山 新(都市整備部次長)
委員 森 宏之(青森大学教授)
委員 古川 司(東北税理士会青森支部税理士)
 - (2) 施設所管課(障がい者支援課) 課長 長内 哲史
副参事 吉田 光秀
主査 佐藤 進一
 - (3) 制度所管課(政策推進課) 課長 佐々木 淳
主幹 岩淵 寿哉
主事 小野 寛史
- 5 案件 指定管理者候補者の選定について
- 6 審査結果
 - (1) 指定管理者候補者
 - ・名称 青森市身体障害者福祉連合会
 - ・住所 青森市中央二丁目17番6号
 - ・代表者 会長 大橋 孝治
 - (2) 指定期間
平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)
 - (3) 選定理由
 - ・応募資格を満たしていること。
 - ・最低得点(67.5点)を上回る点数(83.53点)を獲得していること。
- 7 主な質疑内容
 - 【地域や関係団体との連携】
(委員)
「運営委員会を設置する」とあるが、構成員や概要を教えてください。
 - (施設所管課)
青森市ふれあいの館を利用している障がい者団体や町会からの代表で構成されており、当施設を利用するに当たっての改善点や運営方法について御意見をいただ

いている。

【職員等の研修計画】

(委員)

研修にかかる経費が収支計画書に提案されていないのはなぜか。

(施設所管課)

市が主催する研修に参加したり、経費のかからない内部研修を実施しているためである。

【施設管理計画】

(委員)

消防設備等の保守点検について法令上問題はないか。

(施設所管課)

消防署への報告内容を確認しているが問題はない。

【環境保全、負荷低減への取組】

(委員)

電気使用量の削減等に係る具体的な目標が記載されているが、効果は出ているのか。

(施設所管課)

単年度の実績は把握しているが、年度での比較はしていない。

(委員)

取組目標について市で把握するようにしていただきたい。

(施設所管課)

そのように対応する。

【市民の平等な利用を確保するための方針】

(委員)

「使用申込順に施設を利用させる」とあるが、抽選ではないのか。

(施設所管課)

利用者は障がい者団体や地域住民であり、利用率も高くないため、平等な利用について問題は生じていない。

【サービス向上の対策】

(委員)

「利用者アンケートの内容や自己評価について報告する」とあるが、館内への掲示も行っていただきたい。

(施設所管課)

そのように指導する。